

＜在宅対応に係る体制＞

○本リストは、地域において在宅訪問（訪問薬剤管理指導／在宅栄養管理指導）を行う薬局や在宅業務に係る薬局機能（医療用医薬品の取扱いや無菌製剤処理の可否等）をとりまとめたものです。新たに薬剤師の在宅訪問を希望される際などにご参照ください。

○おかりつけ薬剤師・薬局を既にお持ちで、新たに在宅訪問の希望がある場合には、当該薬局にご相談ください。

更新日：2026年8月15日

[illegible]